

法指第1059-13号

平成21年10月15日

各法人代表者 様

大阪府福祉部地域福祉推進室長

新型インフルエンザの発生に対する社会福祉施設等への対応について【再更新】

新型インフルエンザの発生に対する社会福祉施設等の対応については、「新型インフルエンザの発生に対する社会福祉施設等の対応について【更新】」(平成21年6月19日付け厚生労働省事務連絡(以下「事務連絡」という。))において対応方法をお示ししているところです。

今般、別添のとおり基本的対処方針が平成21年10月1日に改定され、同日付で「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針(二訂版)」が発出されたことを受け、事務連絡が改定されましたのでお知らせいたします。

なお、社会福祉施設等の対応については、4のクラスターサーベイランスへの協力を除き、大きな変更はありませんが、対応にあたっては十分にご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

(参考)

- ・ 厚生労働省ホームページ  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/info\\_local.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/info_local.html)
- ・ 大阪府福祉部地域福祉推進室法人指導課ホームページ  
(社会福祉法人等への通知文書等)  
[http://www.pref.osaka.jp/houjin/kakushu\\_annai/tsuchibunsho.html](http://www.pref.osaka.jp/houjin/kakushu_annai/tsuchibunsho.html)

(本件連絡先)

大阪府福祉部地域福祉推進室

法人指導課 監理 G

TEL 06-6944-6663

FAX 06-6944-1982